

議会の動き



平成31年第3回栗山町議会定例会で、次の議案が審議されました。

議案

▼平成30年度栗山町一般会計補正予算(第8号)
歳入歳出予算から687万1千円を減額し、総額を89億3616万円とするもので、主な内容は、杵臼本線道路改良工事の減額などに係る補正です。

▼平成30年度栗山町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
歳入歳出予算から4265万5千円を減額し、総額を16億1992万4千円とするもので、主な内容は、療養給付費等の実績見込みなどによる補正です。

▼平成30年度北海道介護福祉学校特別会計補正予算(第5号)
歳入歳出予算から388万3千円を減額し、総額を1億2082万1千円とするもので、主な内容は、学生数の減に伴う補正です。

▼平成30年度栗山町介護保険特別会計補正予算(第3号)
歳入歳出予算から7445万8千円を減額し、総額を13億6073万3千円とするもので、主な内容は、介護サービス費の減額に係る補正です。

▼平成30年度栗山町工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出予算から1997万8千円を減額し、総額を234万2千円とするもので、主な内容は、第4工業団地造成事業費の実績に伴う補正です。

▼平成30年度栗山町水道事業会計補正予算(第3号)
資本的収入から596万円を減額し、総額を2億669万1千円、資本的支出から2110万3千円を減額し、総額を4億2869万1千円とするものです。

▼平成30年度栗山町下水道事業会計補正予算(第4号)
下水道事業資本的収入から1億4370万円を減額し、その総額を2億4884万3千円とし、特定環境保全公共下水道事業資本的収入に350万円を追加し、その総額を2390万5千円とし、個別排水処理施設事業資本的収入におきまして、730万円を追加し、その総額を2417万5千円とするものとし、下水道事業資本的支出から1億6430万円を減額し、その総額を4億9184万3千円とするものです。

▼平成31年度栗山町一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、北海道介護福祉学校特別会計予算、介護保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、住宅団地造成事業特別会計予算、工業団地造成事業特別会計予算、水道事業会計予算、下水道事業会計予算
以上は、平成31年度各会計予算審査特別委員会で審議され、本会議で可決されました。

▼特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
特別職の給料などの独自削減期間を3年間延長するものです。

▼職員給与に関する条例の一部を改正する条例
職員の時間外勤務労働の支給額算出に関する改正を行うとともに、職員手当のうち、住居手当などの削減および期末手当に係る役職加算の凍結を解除するものです。

▼職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
職員の時間外労働の上限規制等の導入に伴う条例改正です。

▼災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
災害援護資金の、据置期間経過後の利率を年3%から1.5%とする条例改正です。

▼栗山町高齢者介護福祉金支給条例の一部を改正する条例



平成27年度以降、国が低所得者の介護保険料の軽減強化に取り組んでいる状況を踏まえ、支給額の見直し等を行うものです。

▼栗山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
放課後児童支援員の資格要件の改正です。

▼栗山町水道事業給水条例の一部を改正する条例
水道事業布設工事監督者等の資格要件の改正です。

▼財産の取得について
都市再生整備計画事業における、栗山駅南交流拠点施設として活用するために取得するものです。

▼町道の認定について
松風18線の1路線の認定に係るものです。

▼平成30年度栗山町一般会計補正(第9号)
6款1項農業費の「被災農業者向け経営体育成支援事業」及び11款3項公共施設・公用施設災害復旧費の「泉記念館災害復旧事業」の2件につきまして、いずれも今年度内に事業が完了しない見込みであることから、

翌年度に繰り越すものです。

▼平成31年度栗山町一般会計補正(第1号)
歳入歳出予算に197万2千円を追加し、総額を85億1297万2千円とするもので、主な内容は、風しんの感染拡大防止対策に係る補正です。

▼町長及び副町長の給料の特例に関する条例
昨年発覚した「職員の公用車の車検切れ公務使用」、「介護保険料の賦課誤り」など、相次ぐ不祥事により、町民の信頼を大きく損ね、本町の信用を失墜させた事態の発生に対し、特別職の責任を明確にするため、本年4月分限り給料月額を町長について10%の減給とし、副町長については、現行5%の減給に5%を追加して10%の減給とするものです。

報告

▼平成31年度一般財団法人栗山町農業振興公社事業計画の報告について

第19回統一地方選挙

大切にしていますか、あなたの一票。
みんなで投票。みんなで参加。

北海道知事選挙および
北海道議会議員選挙

投票日 **4月7日(日)**

投票時間 午前7時から午後7時まで

- ◆北海道知事選挙 / 告示日 3月21日(木)
- ◆北海道議会議員選挙 / 告示日 3月29日(金)

- ◆期日前投票
 - ◇それぞれの選挙の告示日の翌日から投票日の前日まで
 - ◇受付時間は、午前8時30分から午後8時まで
 - ◇場所：町選挙管理委員会室（役場庁舎1階）
- ◆投票所
 - ◇投票所入場券に記載されている指定の投票所で投票してください。

栗山町議会議員選挙

投票日 **4月21日(日)**

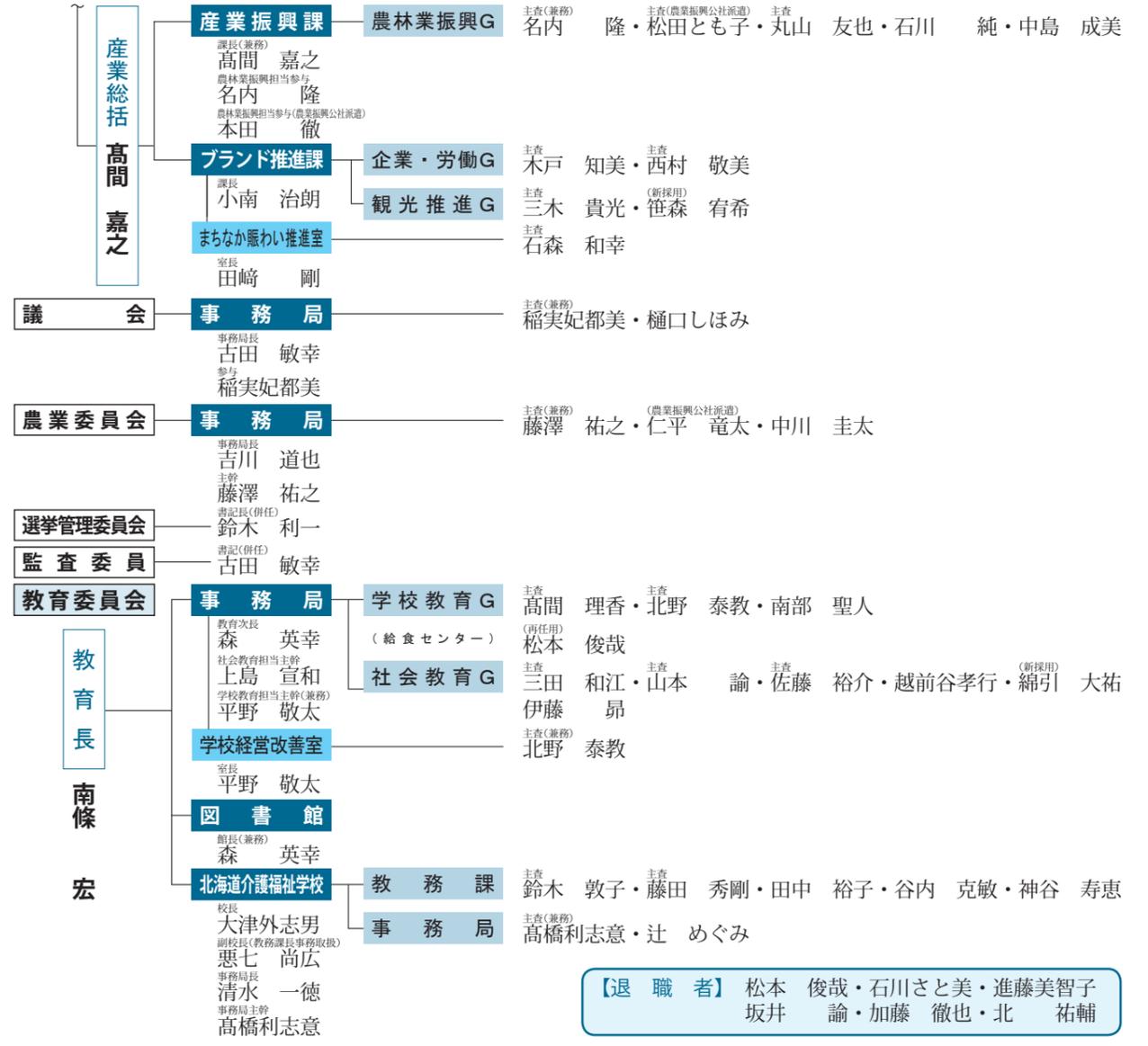
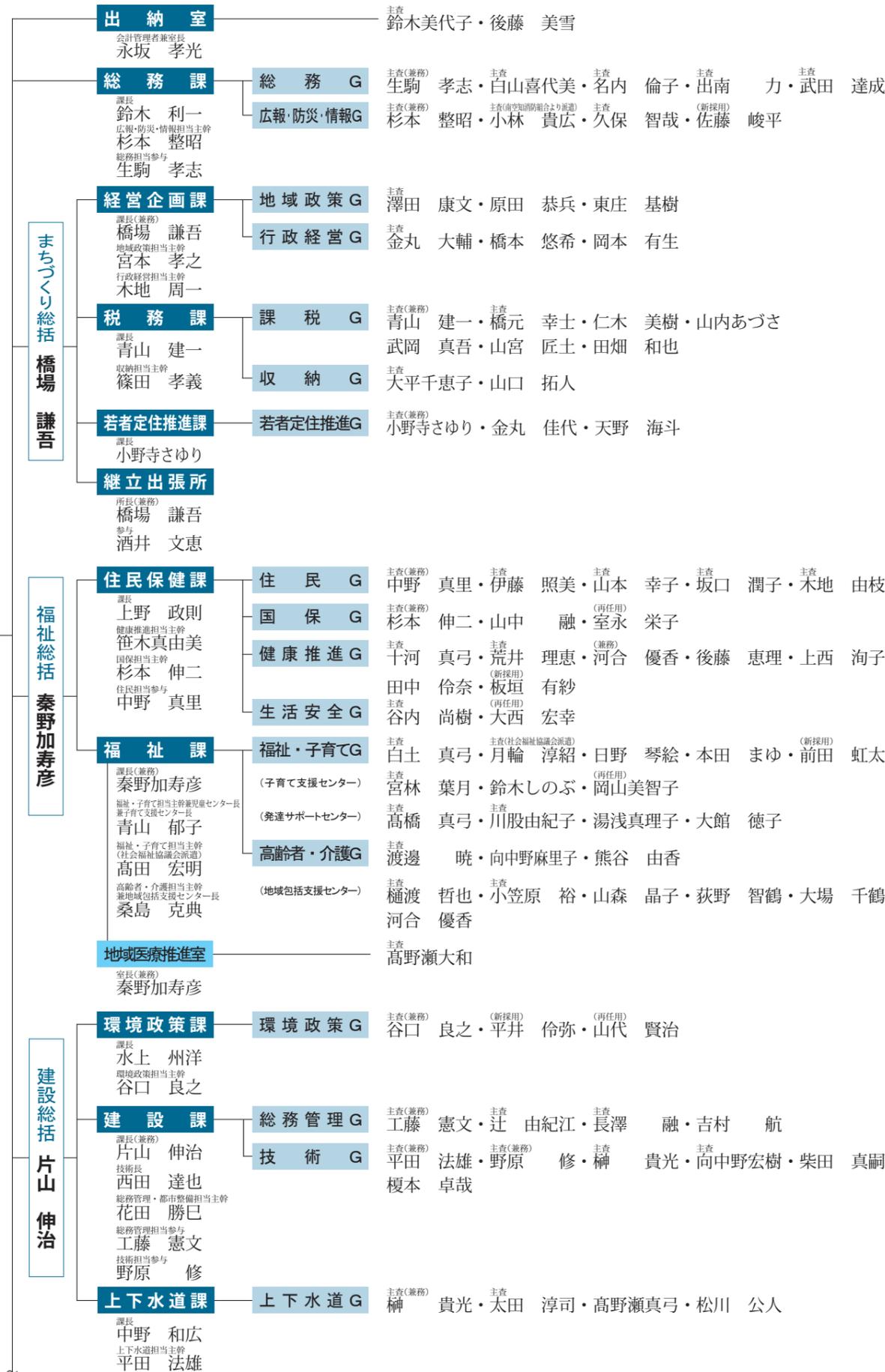
投票時間 午前7時から午後7時まで

- ◆栗山町議会議員選挙 / 告示日 4月16日(火)

【問い合わせ】
町選挙管理委員会 ☎ 72-1362

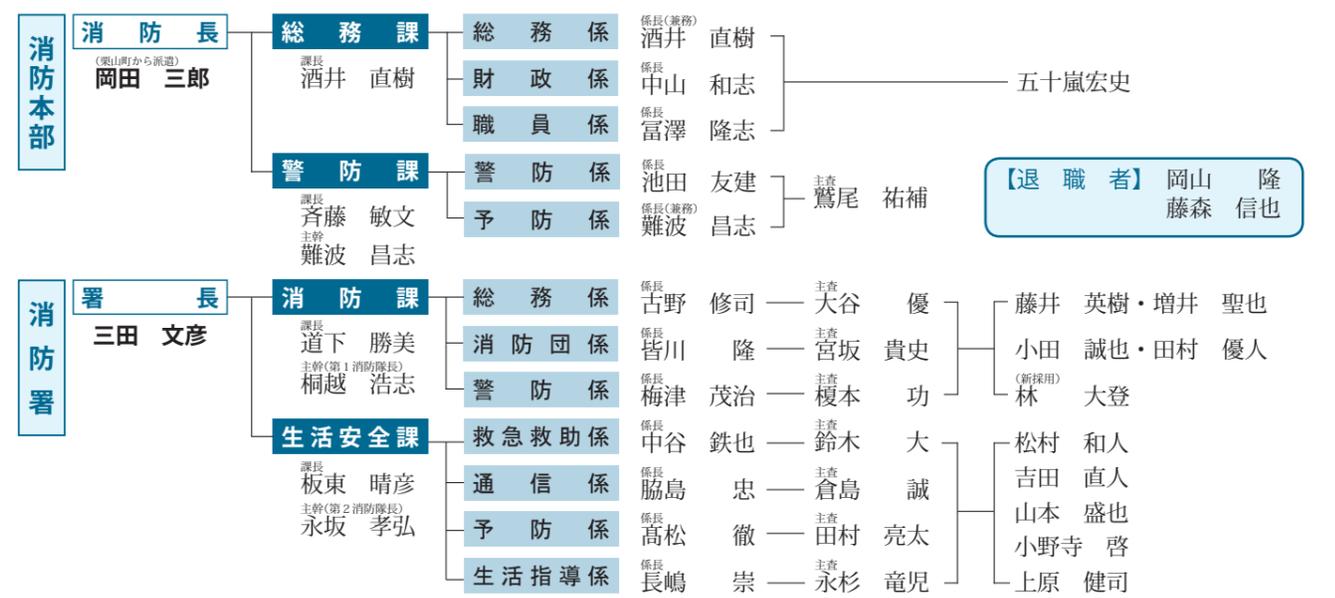
町長 佐々木 学

副町長 三浦 匠



【退職者】 松本 俊哉・石川さと美・進藤美智子
坂井 諭・加藤 徹也・北 祐輔

南空知消防組合 職員の配置 (平成31年4月1日現在)



募

町民参加の機会を広げるため、各種審議会・委員会などを公募しています

▶ 栗山町国民健康保険運営協議会

国民健康保険税、保険給付の種類および内容の変更、国保都道府県化などについて協議するため、次のとおり委員を募集します。

【公募人数】 3人（総委員数9人以内）

【任期】 6月1日から平成34年5月31日まで（3年間）

【会議など】 平日の夜間（60分程度）年2回予定。会議1回出席につき4,000円の謝礼

【申込期限】 4月19日（金）必着

【応募資格】

町内に在住、在勤または在学されている満18歳以上の方

※3機関以上の町の審議会・委員会などの委員の方は応募できません。

【応募方法】

専用の申込書に必要事項を記入し、下記申込先まで提出

※申込書は下記申込先でお渡しするほか、町ホームページからもダウンロードできます。

※申込書の提出は、郵送、FAX、Eメールいずれかでお願いします。

※申込書は返却しません。

【決定方法】 申込書による書類選考および面談

【申込先・問い合わせ】

町住民保健課国保グループ

☎ 73-7508 FAX73-2266

Eメール kokuho-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

集

中

困ったら
一人で悩まないで

行政相談を行います

■行政と皆さんをつなぐパイプ役

行政相談委員は、皆さんから年金、税金、登記、道路、河川、窓口サービスなど、国や地方業務の苦情・要望・意見をお聞きして、改善を図ります。

■相談は無料で、秘密を守ります

相談窓口はもちろん、電話や手紙などでも相談を受け付けます。お気軽に行政相談委員にお申し出ください。



行政相談委員 大島 政勝さん
湯地 ☎ 72-5110



行政相談委員とは・・・

総務大臣から委嘱を受けた民間有識者で、住民の相談相手として、国の仕事に関する苦情や要望を受け付け、その解決を図る行政相談業務を行います。

【問い合わせ】

町総務課広報・防災・情報グループ ☎ 73-7501

平成31年度 行政相談日程

【大島相談委員】

月日	時間	場所
4月2日（火）	10:00 ～ 12:00	農村環境 改善センター 1階 研修室A
6月4日（火）		
8月6日（火）		
10月1日（火）		
12月3日（火）		
2月4日（火）		

介護保険料の賦課誤りについて

平成30年度介護保険料について、一部保険料に誤りがあり、保険料を多く納めていただいていたことが判明しました。

町民皆様の信頼を損なうこととなり、深く反省しお詫び申し上げます。

今後は、このようなことがないよう再発防止策を徹底し、適正な事務処理に努めてまいります。

《対象となる方》

平成30年度の介護保険料が第1段階に該当する皆様が対象となります。

1. 概要

栗山町の介護保険料は所得に応じて9段階の料金設定としており、各段階の保険料は第5段階を基準額（61,900円）として、その基準額に、段階に応じた割合を乗じて算出しています。

今回の保険料の賦課誤りは、第1段階の方の保険料について、基準額に乗じる割合0.5を、軽減対策の特例により0.45へ変更すべきところ、特例適用前の0.5で保険料を賦課していたことによるものです。

○第1段階の保険料の誤り

【誤】 介護保険料年額 30,900円（基準額の0.5）

【正】 介護保険料年額 27,800円（基準額の0.45） 差額 3,100円

2. 対象人数及び金額

実対象人数 951人、還付額合計 2,845,900円

3. 今後の対応について

平成31年4月上旬に対象者へお詫び状と還付金の振込先を記載する書類、返信用封筒を郵送します。封書が届いた方は、お手数ですが、還付金の振込先を記入のうえ、返信用封筒で返送願います。

平成31年5月末日までに対象者全員に対し、多く納めていただいた保険料をお返しする予定です。

4. 再発防止について

このたびの賦課誤りは、二度とあってはならないこととあります。今後、事務処理体制および関係各課の相互チェック体制の強化に努め、再発防止策を徹底し、全職員一丸となって町民皆様の信頼回復に向け取り組んでまいります。

※この手続きに便乗した還付金詐欺等にご注意願います。電話による還付金のご案内、ATMでの操作をお願いすることはございません。

【問い合わせ】

町福祉課 高齢者・介護グループ ☎ 73-7507

8人の2期生が誕生 くりやまサポーター任命式

町が策定した「くりやま若者シティプロジェクト」の一環として、まちの魅力を広く発信し、くりやまファンのネットワーキングを行う担い手を育成しようとして3月2日、「くりやまサポーター育成事業発表会および任命式」が役場会議室で行われました。10〜30代の2期生計8人が応募。これまでワークショップなどを行ってきた6人が佐々木学町長から委嘱状とバッジを受け取りました。8人は今後、提案したプランをもとに情報発信などを行っていきます。



①出席者による記念撮影
②佐々木町長から委嘱状が手渡される



慣れた手つきで包丁を研ぐ技能協会の会員

職人技で切れ味再生 包丁研ぎボランティア

高齢者世帯などを対象とした「包丁研ぎ」のボランティア活動が3月6日、役場営繕室で行われました。町民生委員児童委員協議会と町技能協会により毎年行っている奉仕活動で今回が28回目。民生委員が担当地区を回って集めた包丁143本を、技能協会の会員9人が、と石や電動研磨機を使って約2時間半にわたり慣れた手つきで研ぎあげました。作業を終えた町技能協会の山崎信治会長は「切れ味が戻った包丁をケガなく安心して使ってもらいたいです」と話していました。

バレーボールを寄贈 栗山工業団地企業協議会

栗山工業団地企業協議会が3月12日、バレーボールスポーツ少年団へ中学生用のバレーボール計6個を贈りました。同協議会は工業団地内にある事業所24社で構成され、地域産業の振興を主な目的として昭和56年に設立。青少年育成のために、これまで町内の



同協議会の松原会長からバレーボールを受け取る木戸さん

町内の新スポット巡る くりやま農業女性塾第7回講座

町内の農家に嫁いだ女性や学習グループ「くりやま農業女性塾」の講座が3月15日に開催されました。「くりやま新スポット巡り」と題し、町内施設の見学および体験ツアーを実施。はじめに、地域おこし協力隊が開設したカフェ「くりとくら」を見学。続いて訪れた、町が運営する



講師の鈴木環妃さんのアドバイスを受ける女性塾の参加者

春の訪れ歌に乗せて 栗山少女少女合唱団

今年で15周年を迎えた栗山少女少女合唱団「春のロビーコンサート」が3月24日、カルチャープラザ「Eki」で開かれ、聴衆を魅了しました。同合唱団は栗山、長沼の小中高生が所属。ゲストに昨年に続き2回目の出演となる渡邊珠里さんを招き、3部構成で実施されました。10人は春の訪れを感じさせる「旅立ちの日に」や「手紙〜拜啓十五の君へ〜」などの楽曲8曲を、渡邊さんは「歌劇『ドン・パスクワレ』より」など計3曲を披露。透明感と迫力のある歌声はロビー全体に響き渡り、集まった観客約40人からは大きな拍手が送られました。



陶芸同好会の会員が趣向を凝らして作り上げた作品を鑑賞

個性豊かな作品が並ぶ 陶芸同好会

栗山陶芸同好会による「春の作陶展」が、3月21日から24日まで、カルチャープラザ「Eki」で開催されました。同会員が制作発表の場として毎年開催しているもので、コーヒーカップや皿、花瓶のほか、中に明かりを入れて楽しむランプシェードなど約

90点が並べられました。また、形や大きさがさまざまな「ふくろうコーナー」も設けられ、来場者は一足早い春の雰囲気を楽しんでいました。古瀬一芳会長は「会員の個性豊かな作品がとても魅力的です」と話していました。



①ゲストの渡邊さんと少年少女合唱団による「花は咲く」を披露
②ピアニストの永岡真佐子さんの指揮のもと「群青」を合唱